平成30年4月1日現在

社会福祉法人　育生会　よつば苑

介護老人福祉施設　　利用料金表［1ケ月（30日）当たり］

①第4段階以上（2割負担）

	基本料金	食事代（1,380円/日）	居住費（840円/日）	おやつ代	預かり金管理費	クラブ参加費	月額合計
要介護1	45,417 円	41,400 円	25200 円	3,000 円	600 円	300 円	115,917 円
要介護2	50,154 円						120,654 円
要介護3	55,030 円						125,530 円
要介護4	59,767 円						130,267 円
要介護5	64,365 円						134,865 円

②第4段階以上（1割負担）

	基本料金	食事代（1,380円/日）	居住費（840円/日）	おやつ代	預かり金管理費	クラブ参加費	月額合計
要介護1	22,709 円	41,400 円	25200 円	3,000 円	600 円	300 円	93,209 円
要介護2	25,077 円						95,577 円
要介護3	27,515 円						98,015 円
要介護4	29,884 円						100,384 円
要介護5	32,182 円						102,682 円

③第3段階の方で「介護保険負担限度額認定証」（食費650円）の交付を受け、ご提出いただいた方

	基本料金	食事代（650円/日）	居住費（370円/日）	おやつ代	預かり金管理費	クラブ参加費	月額合計
要介護1	22,709 円	19,500 円	11,100 円	2,400 円	600 円	300 円	56,609 円
要介護2	25,077 円						58,977 円
要介護3	27,515 円						61,415 円
要介護4	29,884 円						63,784 円
要介護5	32,182 円						66,082 円

＊更に「社会福祉法人による利用者負担軽減」の対象となり、軽減確認証の交付を受け、ご提出いただいた方

	基本料金	食事代（488円/日）	居住費（277円/日）	おやつ代	預かり金管理費	クラブ参加費	月額合計
要介護1	17,032 円	14,640 円	8,310 円	2,250 円	450 円	225 円	42,907 円
要介護2	18,808 円						44,683 円
要介護3	20,636 円						46,511 円
要介護4	22,413 円						48,288 円
要介護5	24,137 円						50,012 円

④第2段階の方で「介護保険負担限度額認定証」（食費390円）の交付を受け、ご提出いただいた方

	基本料金	食事代（390円/日）	居住費（370円/日）	おやつ代	預かり金管理費	クラブ参加費	月額合計
要介護1	22,709 円	11,700 円	11,100 円	2,400 円	500 円	200 円	48,609 円
要介護2	25,077 円						50,977 円
要介護3	27,515 円						53,415 円
要介護4	29,884 円						55,784 円
要介護5	32,182 円						58,082 円

＊更に「社会福祉法人による利用者負担軽減」の対象となり、軽減確認証の交付を受け、ご提出いただいた方（基本料金は適用外）

	基本料金	食事代（293円/日）	居住費（277円/日）	おやつ代	預かり金管理費	クラブ参加費	月額合計
要介護1	22,709 円	8,790 円	8,310 円	2,250 円	450 円	200 円	42,709 円
要介護2	25,077 円						45,077 円
要介護3	27,515 円						47,515 円
要介護4	29,884 円						49,884 円
要介護5	32,182 円						52,182 円

⑤第1段階の方で「介護保険負担限度額認定証」（食費300円）の交付を受け、ご提出いただいた方

	基本料金	食事代（300円/日）	居住費（0円/日）	おやつ代	預かり金管理費	クラブ参加費	月額合計
要介護1	22,709 円	9,000 円	0 円	1,800 円	400 円	150 円	34,059 円
要介護2	25,077 円						36,427 円
要介護3	27,515 円						38,865 円
要介護4	29,884 円						41,234 円
要介護5	32,182 円						43,532 円

注　上記金額は一ヶ月あたり30日として計算しておりますが、介護報酬の算定方法の都合上、誤差が生じますので、あくまでも目安であることを予めご了承下さい。

＊基本料金には個別機能訓練加算（12単位/日）及び精神科医師定期的療養指導（5単位/日）栄養マネジメント加算（14単位/日）日常生活支援加算（Ⅰ）（36単位/日）、看護体制加算（Ⅰ）ロ（Ⅱ）ロ（12単位/日）、夜勤職員配置加算（Ⅰ）ロ（13単位/日）口腔衛生管理加算（90単位/月）が含まれています。

＊新規入所及び1ケ月以上の入院後、再入所の際は30日間初期加算（30単位/日）が別途追加となります。

＊入院及び外泊時には1ケ月に6日を限度として入院・外泊等加算（246単位/日）が掛かります。

＊食事摂取機能障害を有する場合には、原則180日まで経口移行加算（28単位/日）、経口維持加算（400単位又は状況により100単位/月）を別途追加することがあります。

＊医師が終末期にあると判断した際には、死亡日以前4日以上30日以下で看取り介護加算（Ⅱ）（144単位/日）、死亡日の前日及び前々日で看取り介護加算（Ⅱ）（780単位/日）、死亡日で看取り看取り介護加算（Ⅱ）（1，580単位/日）が別途追加となります。

＊在宅復帰の際には退所前後訪問相談加算（460単位）、退所時相談援助加算（400単位）、退所前連携加算（500単位）、在宅復帰支援機能加算（10単位/日）を別途追加することがあります。

＊基準に適合し若年性認知症者の方には若年性認知症入所者受入加算（120単位/日）を別途追加することがあります。

＊療養食として疾病治療の直接手段として医師の発行する食事箋に基づき食事提供された場合には、療養食加算（6単位/回）（1日に3回を限度）を別途追加することがあります。

＊配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し診察を行なった場合、配置医師緊急時対応加算（早朝・夜間：650単位/回）（深夜：1300単位/回）を別途追加することがあります。

＊入所者の褥瘡発生を予防するため定期、計画的に評価、管理した場合に、褥瘡マネジメント加算（10単位/月：3月に1回を限度）1回を限度）を別途追加することがあります。

＊施設入所者が医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合、再入所時栄養連携加算（400単位/入所時に を別途追加することがあります。

＊低栄養リスクの高い入所者に低栄養状態の改善する計画作成、食事観察、栄養・食事調整等行なった場合に、低栄養リスク改善加算（300単位/月）を別途追加することがあります。

＊排泄に介護を要する入所者に対し支援計画に基づき支援し改善された場合には、排泄支援加算（100単位/月）を別途追加することがあります。

＊口腔衛生管加算が算定できない場合には、口腔衛生管理体制加算（30単位/月）に変更になります。

＊基本料金、食事代を除く介護保険外サービスを希望されない場合は、そのサービスに係わる費用をいただきません。

＊上記料金以外に散髪代、医療費などが自己負担となります。　＊生活保護受給の方については各々負担金額が異なります。

＊＊施設見学・入所相談についてお受けしております。先ずはお気軽にご相談下さい。